

市職員の給与と定員状況

市職員の給与は、民間給与実態調査に基づいた人事院勧告を受けて決められる国家公務員などの給与に準じて、条例や規則で定められています。

◎問い合わせ 給与について 職員課 ☎23-2119
定数について 総合政策課 ☎23-7161

③平均給料月額および平均年齢の状況

平均給料月額	平均年齢
319,200円	41.8歳

※100円未満を四捨五入

④初任給の状況

区分	初任給	採用2年経過日
大学卒	182,200円	193,900円
高校卒	150,600円	158,900円

⑤経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数20年
大学卒	254,100円	353,700円
高校卒	214,300円	299,800円
区分	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	381,400円	394,100円
高校卒	352,500円	380,600円

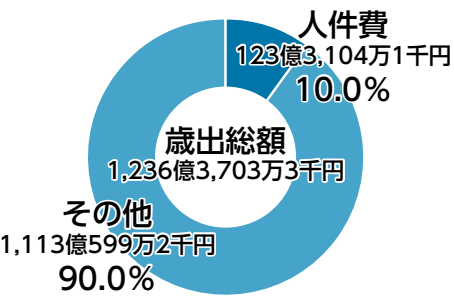
※100円未満を四捨五入

⑥手当の状況

区分	内容	
期末・勤奨手当	期末手当	勤奨手当
	6月期	0.855～1.045月
	12月期	0.855～1.045月
	計	1.71～2.09月
	<ul style="list-style-type: none"> ・職制上の段階などによる加算措置あり ・勤奨手当は、直近の人事評価の結果により変動 	
退職手当	自己都合	定年
	勤続20年	24.586875月分
	勤続25年	33.27075月分
	勤続35年	47.709月分
	最高限度	47.709月分
	【その他の加算措置】 定年前早期退職特例措置 2～45%加算	
扶養手当	配偶者	月額 6,500円
	子	1人につき月額 10,000円
	父母など	1人につき月額 6,500円
住居手当	借家	最高月額 28,000円
通勤手当	【交通機関利用者】	最高月額 55,000円
	【交通用具利用者(片道2Km以上)】	月額2,000円～31,600円

①人件費の状況

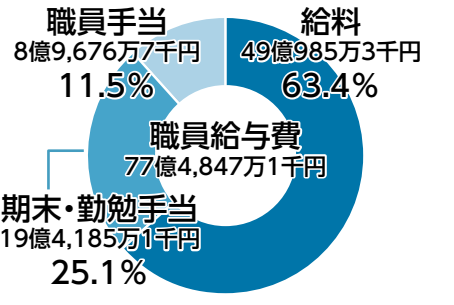
令和2年度普通会計決算見込み



※人件費には、職員給与のほか特別職や各種委員会委員の報酬などが含まれています

②職員給与費の状況

令和2年度普通会計決算見込み



※職員給与費は、人件費から共済費や退職手当、特別職の給与などを除いたものです

表③～⑨は令和3年4月1日現在のものです。

⑧特別職の給料・報酬の状況

区分	給料・報酬	期末手当
市長	940,000円	6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分
副市長(総括担当)	755,000円	
副市長(事業担当)	675,000円	
教育長	675,000円	
議長	500,000円	
副議長	420,000円	
議員	400,000円	

⑦級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事級	185人	13.2%
2級	主任主事級	160人	11.4%
3級	主査級	238人	17.0%
4級	副主幹級	431人	30.7%
5級	主幹級	195人	13.9%
6級	副課長級	94人	6.7%
7級	課長級	80人	5.7%
8級	部長級	19人	1.4%
合計		1,402人	100.0%

⑨部門別職員数の状況 ▲は減員

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務・企画	298	302	4	(増) デジタル化推進業務の拡充、不当要求対策に係る業務増、マイナンバーカード普及促進に係る業務増
		税務	77	76	▲1	(減) 固定資産評価替え事務の減
		民生	173	174	1	(増) こども家庭支援業務の体制強化
		衛生	90	88	▲2	(減) ごみ収集およびごみ処理体制見直し
		農林水産	114	110	▲4	(減) 畑かん営農推進業務の体制見直し、全日本ホルスタイン共進会業務の減
		商工	43	45	2	(増) 新型コロナウイルス経済対策業務の体制強化
		土木	133	137	4	(増) 山之口陸上競技場および物産振興拠点施設整備業務の体制強化
		計	938	942	4	
	教育部門	114	112	▲2	(減) 生涯学習業務の体制見直し、総合支所の体制見直し	
消防部門	187	186	▲1	(減) 執行体制見直し		
小計	1,239	1,240	1			
公営企業等会計部門	水道	55	55	0		
	下水道	23	23	0		
	その他	83	84	1	(増) 後期高齢者医療業務の体制強化	
	小計	161	162	1		
合計		1,400	1,402	2		

(注1) 職員数は、退職者や派遣職員などを含む部門別の一般職に属する職員の計であり、会計年度任用職員は含みません

(注2) 各部門は、国の調査(地方公共団体定員管理調査)に基づく分類であり、本市行政組織上の各部局と一致するものではありません

⑩懲戒処分(令和2年度)

令和2年度に懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

詳しい情報を市ホームページに掲載しています

